

平成18年度第1回流山市自転車駐車対策審議会会議報告書（概要）

- 1 会議名 第1回流山市自転車駐車対策審議会
- 2 日時 平成19年3月14日（水）午後1時30分～4時00分
- 3 場所 流山市ケアセンター 4階第2研修室
- 4 出席者 佐久間光一委員、新野勇委員、工藤英二委員
大竹正樹委員、長田嘉穂委員、染谷要吉委員
高山佳司委員、宇波義雄委員、田中富美子委員
三浦廣定委員・・・（10名）
欠席者 鈴木君英委員、中村貢委員、角田実委員
田中直子委員・・・（4名）
事務局 戸部市民生活部長、岡田生活安全課長
野口課長補佐、豊田主査、時田主事・・・（5名）
- 5 概要
 - （1）開 会
 - （2）市長あいさつ
 - （3）委嘱状の交付
 - （4）議題
 - ア会長・副会長の選任について
 - イ「流山市自転車駐車場利用登録制度の見直しについて」の
諮問書・答申書
 - ウ市内外自転車駐車場視察
 - エその他
 - （5）閉 会
- 6 会議資料
 - 資料1 「流山市自転車駐車場利用登録制度の見直しについて」の
諮問書・答申書
 - 資料2 流山おおたかの森駅・流山セントラルパーク駅・南流山
駅自転車駐車場の利用等について
 - 資料3 南柏駅市営駐輪場、柏市条例
 - 資料4 流山市条例、流山市自転車駐車場パンフレット

「会議概要」

司会

只今より、平成18年度第1回流山市自転車駐車対策審議会を開催いたします。会議の開催にあたりまして市長の井崎よりご挨拶申し上げます。

市長

皆様こんにちは。お忙しいところ自転車駐車対策審議会にお集まりいただきありがとうございます。流山市では市直営の自転車駐車が6駅ございます。

運河駅、江戸川台駅、初石駅東武野田線沿線、流山電鉄の流山駅、平和台、鱈ヶ崎の6か所で約1万4千件の登録がございます。現在、登録制で市役所に来ていただいて登録をするという形をとっておりますが、その不便さを指摘する声もあり、また、設備が悪いという苦情もございます。

それから、南流山などのTX沿線では有料ですが（財）自転車駐車場整備センターと協定をしており、整備センターが運営をし、1日の利用が出来るということで非常に利便性があります。しかし、有料で割高なため流山市の現状よりは高くなっております。

そういった意味で市民の要望として設備を良くして欲しい。それから受益者の負担としてどの辺が妥当なのかを協議をしていただく時期にきています。

また、流山市の財政が3・4年前の財政危機的な状況からは脱しつつありますが、三位一体改革などで不確定要素がたくさん有り、国からの補助金・交付金が減っているという中で、流山市の財政的な運営は慎重にやっていかなければ、皆さんにご迷惑をかけるということになりかねません。そういった意味で事業としてのバランス、あるいは市税をつぎ込むにせよ、どの辺が利用される方・あるいは利用しない方の同意が得られるか、流山市の自転車駐車場の施策に対してご検討をお願いするものです。

今回は、専門家の方7名、そして市民公募で7名の方に参加していただきお願いするものです。是非、それぞれの立場から忌憚のない意見を交換していただいて、市民のために或いは、流山市として市民合意の得られる合理的で持続可能なしくみを皆さんで検討して頂きたいと思います。

そのためには出される資料や説明について事務局へ質問し、或いは資料が不十分なことがあればどしどしおしゃっていただき、議論できるように事務局に要請をしていただきたいと思います。皆さんの忌憚のない意見を基にして、流山市の駐輪場に関する施策が前進できるように皆様のご議論を期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

司会

はい、ありがとうございました。

(市長から出席委員10名に委嘱状の交付)

この後の、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項に基づき、会長にお願いするところですが、会長がまだ選任されておられませんので、議題(1)の会長の選任までは市民生活部長に仮議長をお願いしたいと存じます。

仮議長
(部長)

それでは、会議を進行させて頂きます。まず初めに本日の出席者をご報告させていただきます。只今のところ出席委員10名、欠席委員4名であります。

よって定足数に達しておりますので会議は成立してることをご報告いたします。

なお、欠席された委員の方々には委嘱状及び本日配布の資料等を後日送付したいと存じますのでご了承願います。

それでは、議題(1)の会長の選任についてですが、どなたか立候補される方おいでになりましたら挙手をお願い申し上げます。いかがでしょうか。

事務局

おいでにならないようですので、事務局の方で案がありましたらお願いします。

会長には学識経験等を考慮させていただきまして、長田様、副会長に市民代表をされている工藤様をお願いしたいと思います。

仮議長
(部長)
委員

只今、事務局の方から会長には長田様、副会長には工藤様という案が示されましたが、皆様如何でしょうか。

異議なし

異議がなければ拍手で・・・ありがとうございました。それでは、異議がないようですので会長に長田様、副会長に工藤様をお願いすることといたします。

なお、会長が選任されましたので、ここで議長の交代をしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

司会

それでは、長田様にごあいさつをお願いしたいと存じます。

会長

只今会長にご推薦いただきました長田でございます。私は昨年3月に千葉大学を定年で退職いたしました。

専門としましては特別、自転車とか駐輪場を研究して来た訳ではありませんが、市の方から中立的で広い立場から協力して欲しいということでしたので、この審議会委員をお引き受けした次第です。本日図らずも会長をお引き受けすることになりまして、私はあまりこういったことを今までやっておりませんので、多少、当惑しておりますが、皆様のご協力を得ましてスムーズに審議を進めさせていただきたいと、只今、市長からも有りましたように忌憚のないご意見を頂いて進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、副会長の工藤様からご挨拶をお願いいたします。

副会長

皆様、初めまして副会長を任せられました工藤でございます。私は流山市江戸川台に住んでおりますけども、年齢五十にして何か皆様のお役に立てればなということで、広報を見まして、日頃、お世話になっている駐輪場、江戸川台駅前を利用してるんですけども、日々考えることがありまして、いい機会だと思い応募させていただきました。

この度、副会長という皆様、諸先輩を差し置いて大任を任せられましたけれども、皆様のご協力を得まして、精一杯頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

それでは、会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長(会長)

それでは議長を交代させていただいて、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、今、私と副会長の工藤さんが自己紹介しましたので、委員の方々にも一言ずつご紹介をお願いしたいと思います。

～各委員自己紹介～

議長(会長)

どうも皆様ありがとうございました。あと4人の方が欠席ですがまたの機会によろしくお願いしたいと思います。

私ちょっと申し遅れましたが、この近くの加に住んでおります。加に16年ほど住んでおまして、自転車は特別使っておりませんでした。流山市民としてはかなり長い間お世話になっておりますので、そういった面からこういうことをお引き受けした訳でございます。

それでは、続いて議題に入らせていただきます。今日、お配りしてありますお手元の議事会議次第というので、その2、3、4(1)まで終わったところでございます。4(2)の「流山市自転車駐車場利用登録制度の見直しについて」の諮問書・答申書という議題について諮らせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

私、市民生活部長をやらせていただいております戸部でございます。時間をいただいて事務局職員を紹介させていただきます。

～事務局紹介～

事務局

それでは、議題（２）の「流山市自転車駐車場利用登録制度の見直しについて」の諮問書・答申書について、ご説明申し上げたいと思います。詳しくは担当課長の方からご説明させますが、基本的なことを私から。

資料１を見ていただきたいと思います。平成１６年の１２月１０日に市長から、皆様の前の審議会になりますが、会長が木村さんで、自転車駐車場利用登録制度の見直しについて諮問をさせていただきました。諮問事項については記の下の１を見ていただきますと、まず大きい題がございます、（１）登録制度から施設利用制度への転換について、これはご説明申し上げますと、流山の場合は、登録するための事務に対しての手数料を頂いている状況です。これを利用するための利用料に替えることについて諮問させていただきました。それから（２）将来を見据えた施設使用料金のあり方についてで、先程ちょっと申し上げた内容の絡みでございます。（３）としては運営管理のあり方について、今直営でやっている委託をシルバー人材センターにお願いして運営をさせていただいている状況でございます。この辺の運営管理のあり方について、どういう形にした方がよろしいか井崎市長の方から対策審議会に対して諮問させて頂いたということです。その下に２で関係資料として添付し、諮問に対するご議論をいただいたところです。次のページを開けていただきますと、平成１７年６月７日流山市自転車駐車場対策審議会会長から、市長の井崎に「流山市自転車駐車場の利用登録制度の見直しについて」の答申をいただいております。答申の内容を申し上げますと、「はじめに」という書き出しになっており、細かくご説明

出来ませんが、後程充分お読みいただければありがたいと思っております。

この中で「はじめに」ということで申し上げますと、条例を制定し、自転車駐車場の運営を13年間、見直しが図られていなかったという現状がございます。それから、答申の内容の(1)登録制度から施設利用制度への転換についてで、自転車駐車場という施設を公平、かつ有効に利用するためには、受益者負担を原則としながら、利用登録制度から施設利用制度への転換が必要である。という答申内容をいただいております。その利用期間は1年とし、年度途中からの利用に対応するため、月額単位を設け、また、施設を利用しなくなった場合は、使用しない残りの月数分の使用料を返還します。という答申でございます。これは、現在登録手数料ということでご説明申し上げましたが、原則的には事務手数料でございますので返還しない。実際には、月割で返還している訳ですが、法的には、そういうことになります。(2)将来を見据えた施設使用料金のあり方についてですが、施設使用料金の積算根拠、施設使用料金の改正に当たっては、施設の設置目的から放置自転車対策に係る経費と自転車収容可能台数を基に積算するとともに施設のグレード(屋根の有無)や駅舎までの距離などに応じた料金体系が必要です。また、使用料金について市内、市外の格差をなくし、さらに、一般利用者と高校生以下の学生の使用料金については、アンケート調査でも両論に分かれますが、近隣各市の状況を勘案し、学生の割引率は、2割から3割程度が適当です。なお、利用者からの要望の多い照明機器等の施設整備については、計画的に実施し、その費用及び新たに自転車駐車場用地として取得した場合の当該取得に係る経費の金利相当及び借地料のすべての経費を運営費に含めるものとします。という答申をいただいております。(3)運営管理のあり方について運営管理時間及び手法で運営時間は、現状の午前6時30分から午後7時00分までを管理時間とします。また、施設の利用受付については、運営経費を考慮して現地では行わない

とします。ただし、利用者の利便性向上に新たな利用申込システム構築が必要で、例えば、郵送による登録証（ステッカー）の交付や市出張所での受付などを検討する必要があります。なお、先の地方自治法の改正により、当該施設が公の施設となった場合、指定管理者制度の導入について検討する必要があります。この中で指定管理者制度の導入がいられている訳ですが、これは、設置者は市で、管理の一部を委託というか、責任を持ってやってもらう手法でございます。前の対策審議会では、市の諮問に対して答申がこういう形で頂いております。これが、今回の流山市自転車駐車対策審議会の前提になるとご理解を頂ければと思います。

私どもの考え方ですと、アンケート調査の結果を踏まえて、平成19年度予算で整備費の計上、最終的に、この答申のとおり実行することになります。条例の改定を議会に提案して議決を頂いて、施行されることになります。その辺の計画については、後程ご議論の中でご説明をさせていただきたいと思っております。事務局としては以上でございます。

議長(会長)

只今、昨年度における前回の審議会からの答申につきまして、事務局からご説明を頂きました。このことについて皆さんから、ご質問がありましたらどうぞ遠慮なくおっしゃってください。

委員

3番目の当該施設が公の施設となった場合、指定管理者制度の導入について検討する必要があるということで、今まではシルバー人材センターにやらせていた訳ですね。特に、この指定管理業者、NPOに委託する原因はどういうことでしょうか。

事務局

指定管理者が地方自治法の改正に基づきまして、今まで公の施設については特定の委託業者に委託してはいたのですが、例えば公益法人であるシルバー人材センターに請負っていただいたのですが、間口を広げて、受託を受けられ

る民間企業の参入を求めて、経費の節減を図るといような目的で、指定管理者制度の導入が図られました。

現在、流山市には、先程市長が言われましたように、6駅21か所の駐輪場の管理を行っております。その委託をシルバー人材センターにお願いし、委託という形でやっていただいております。公の施設に移行した際には、指定管理者制度を導入するか、市の直営かの、2つの方法から選択が求められます。一般的に流山市の場合、公の施設、例えば「ほっとプラザ下花輪」ですが廃棄物処理センターの脇に昨年4月オープンしたところでございます。この施設も指定管理者として、請負の手を挙げた業者さんで入札を行い、その前段としては、入札に参加する業者を選考することもございます。それは、いろいろな企画を出していただいて、どう管理して行くか施設管理と運営を一体としたやり方でございます。当然、この駐輪場についても公の施設になりますと、今いただいている経費、手数料と同等の金額で運営管理、市に代わって運営と管理をやっていただく、そういう仕組みになっていくことでご理解をいただければと思います。

議長(会長)
委員

ありがとうございました。他にご質問ございましたら。今のご説明で、私達3千円を取られてる訳ですけど、(1)に戻りまして、登録制度から施設利用制度で、そのお金3千円は元々変わらない訳ですけど、そちらに入るお金としては変わる訳ですよ。

事務局

指定管理というのは、代行管理、今は、市が直営で登録するための事務の経費、その経費に対しての手数料をもらっています。

今の条例ですと施設を利用するための使用料を取っている訳ではありません。他の柏市・松戸市では施設を利用するために利益を得ますので、使用料を頂いているということです。ですから、そういう形に変えてくださいという答申を頂いているのです。それが1つ、それから先程のご質問ですが指定管理者制度というのは、最終的に公の施設

として市が責任を持つ訳なのですが、その管理・運営を代行させる。それは、民間の企業であれ、NPOであれ、例えばシルバー人材センターでもいい訳です。例えば使用料を取った場合に、その使用料を管理運営のほうに収入としてみる。ですから、その収入については、市の歳入ではなく、指定管理者が取って管理運営を行うということが一般的です。

委員

そうしますと、今の3千円の登録料ということで、我々から見ると、下衆な話ですけど、所場代というのは取られてないのですね。

事務局

今の条例はあくまでも事務に関する経費としていただいています。

委員

流山の21箇所は、賃貸料というのは一切払っていない訳ですね。

事務局

そういうことです。賃貸料というのは間違ってますけども。利用者から場所代、副会長がおっしゃったような場所に置く料金ではないということです。単に登録に係る事務職員の手当てとしていただいているというところでございます。この後、現地視察を予定しておりますけども、他の市町村ではこれが使用料、その場所を使用するという料金になっています。利用される方にとっては、お金を取られる訳ですから、事務でも使用でも変わらない。

ただ、施設を使うことは、その施設の運営費に充当されなければなりませんから、現在、流山市はこの後に、経費のご説明をする予定ではございますけども、約4千6百万の年間収入がございまして、それに対して経費のほう19年度予算で、1億7千万円、整備費も含めてでございまして、それだけ、逆ざやがあるという中で、適正な料金についてご議論をいただきたいということでございます。

委員

施設利用料がこれだけで採算が合わないだろうという赤字になってくるとお思いますので、その時にまた質問させていただきます。

委員

j

事務局

議長(会長)

事務局

すいません。ちょっと聞き流したのかもしれませんが、前回、平成16年12月ですから1年以上経過している訳ですが、この答申に基づいてすでに実施したもの、或いは、予算化されたと聞きましたが、これをどうするのか、は決まっているのですか。

答申に基づいて実施したものはございません。今回、対策審議会に新たにお願い申し上げて、その細かい内容についてご議論を頂いて、まだ、諮問するか考えていませんが、何れにしても、対策審議会から建議という形でご意見をいただいて、それに基づいて私どもとしては実施して参りたいと考えております。ただ、先程、ご説明申し上げましたように、前回の議論の中でアンケートを取った結果、かなり施設に対しての要望がございました。予算については一応、平成19年度に計上してございます。

他に何かご質問ございますでしょうか。

先程、今回の審議会は、この答申がベースになるということでしたが、ここに書かれている答申は最終的には、そちらで具体化されると考えていい訳ですね。

それでは、よろしければ次の議題に進ませていただきたいと思います。議題(3)市内外自転車駐車場視察ということで、この件について、事務局からご説明をお願いします。

実際に駐輪場の現地を視察していただきまして、目で見て確認していただくため、市内外の自転車駐車場の視察で、簡単なコースを説明させていただきますと、この後、南流山駅北口地下自転車駐車場をまず見ていただきまして、資料は資料2になります。簡単な地図が載っていますが、次、資料3で柏市の駐輪場ですが、南柏駅西口第2駐輪場を見ていただき、その後、資料4は条例が載っており、市パンフレットを見てきますと、市内の駐輪場が載っています。そこの江戸川台駅の西口階層式の自転車駐車場を視察していただきたいと考えております。

3か所を回るのでお時間ちょっと掛かってしまうと思いますが、視察が終わった後に、再度ここへ戻る予定です。

議長(会長)

ありがとうございました。只今のご説明に関してご質問等ありますでしょうか。これは実際に現地へ行って、質問があれば受け付けます。

「南流山駅地下自転車駐車場、南柏駅西口第2駐輪場、江戸川台駅西口階層式自転車駐車場、3か所を現地視察」

議長(会長)

早速ですが、本日の会議次第を見て議題の(3)まで終わった訳ですが、(4)その他で、事務局からご説明お願いします。

事務局

その他として、審議会の今後の予定ですが、今回平成18年度に第1回を開催させていただいて、平成19年度においては3回程開催する予定です。19年度の第1回目につきまして、日程を皆さんのご都合で決めていただき、できれば、4月の2週目位でお願いしたいと思います。

議長(会長)

9日～13日の間で、13日などは

4月13日でご都合は皆様いかがでしょうか。

それでは、4月13日ということで、

委員

13日はちょっと都合が。

事務局

12日はどうでしょうか。

委員

12日でしたらよろしいです。

事務局

他の方で12日に何か予定が入っていらっしゃる方は。いらっしゃるなければ、12日を第1予定として、それ以降ずれていくということでご理解ください。

時間は、午後でお願いします。

会長(議長)

それでは、12日を第1として9日から13日の間にずれる可能性があることで、あとは市で決めていただいて、ご通知をお願いします。

事務局

開催前の 10 日前後にご案内をさせていただきたいと思
います。

(報酬の件 説明)

議長(会長)
事務局

後は、何か事務局のからございますか。

本日は貴重なお時間を頂いて、3 か所の駐輪場を見てい
ただきました。今後の審議の参考にとということで、別な運
営形態のところを見ていただきました。大変恐縮ですが、
お住まいの近くの市駐輪場を一度見ていただいて、ど
ういう状況なのか、次回は経費や今までの経過とかをご説
明して皆さんとこれから何をやっていくんだという認識
を深めていただける 1 日としたいと思っています。それ以
降については、各委員さんの意見に基づいて進めていただ
きたいと思えます。次回は、その基礎的な知識を勉強し
ていただく時間にしたいと思っております。よろしくお願
いします。

議長(会長)

はい、どうもありがとうございました。

そうしますと、以上をもちまして本日の議題は終わり
ということで、最後に議事運営にご協力ありがとうございました。

終了